

縁の下の下の仕組み

行政制度の管理運営

創造への果敢なる挑戦



部下から説明を受ける筆者（左側）

先日、娘が「おとうさんは総務省でどんなお仕事をしているの？」と聞いてきた。ついに来たかとその成長を喜びつつ（親ばか）、とっさに「公務員制度」を翻訳して「役所で働く人の働き方とか給料とかのきまりをつくる仕事をしている」と答えたのだが、どの程度理解してくれたかは自信がない。

さて、人事院が毎年給与勧告を行っていることはご存知でも総務省で国家公務員制度を所管していることを知っている方はあまり多くはないのではないか。かくいう私も官庁訪問を始めたときには、総務庁（当時）がそのような仕事をしているとは知らなかった（ちなみに、採用されて4月に配属になったのは、そのよく知らなかった仕事で、人事局（当時）の総括ラインの係員であった）。ここで、総務省と人事院との関係を大雑把に申し上げれば、総務省は制度を所管するとともに国家公務員の使用者側当局としての役割を担うのに対し、人事院は労使双方から独立した第三者機関である。給与についていえば、人事院から官民比較調査で判明した較差を解消すべき旨の勧告が出されると、政府としてその扱いを検討した上（近年は完全実施との結論が続いている）、給与を定めている法律の改正案（このうち一般職給与法と特別職給与法の改正案については総務省が立案する）を政府が国会に提出し、御審議を仰ぐ、ということになる。

同じ係に課長補佐として戻ってくるまでの11年の間には省庁再編があって、人事局は恩給局と合併して人事・恩給局となり、課の名前も変わったのだが、局の総括担当として持っている仕事は局内の総合調整、官房を始めとする外部との調整などで、恩給に関する仕事が増えたとはいえ、本質的な変化はない。他方、公務員に対する風当たりの強さは一昔前の比ではない。打ち出す政策がおかしいというものからこの御時世給料が高すぎるというものまで、百花繚乱である。

公務員は、選挙で選ばれたわけでもないのに国家公共にかかわる仕事を担う。となれば、国民から「こういう仕組みの下で働くのであれば仕事を任せてもいいかな」と思ってもらえるような仕組みが必要である。公務員制度はまさにそれに当たり、したがって究極の使用者である国民の納得が得られるようなものでなくてはならない。公務員批判を聞くのは一公務員として悲しいが、それが真に公務員制度に原因があることであれば、真摯に受け止めて仕組みを直していくことが必要である。現在公務員制度改革の検討が進められているが、これは、世の批判も受けて、公務員が国民のために持てる力をフルに使って働くことを今一度担保するための仕組みをつくらうとするものである。

行政運営の適正さを国民に担保する仕組みは公務員制度に限らない。

情報公開、政策評価などの制度も、業務の中身や結果を世に明らかにすることによって国民の批判を仰ぎ、今後の行政運営の改善に役立てるとともに、現在の行政運営にも緊張感をもたらすためのものといえよう。総務省は、これらの業務を担うことで、国民生活の黒子たる行政の、更に基盤を支えているのである。

ただし、いくら立派な仕掛けを用意しても、結局は、それを使う人である。私たちの仕事ぶりが問われるのは当然として、優れた人材が公務の門を叩かれることを切に希望する。そして、公務員を目指す皆さんには、まずは、どんな人間が中で働いているかを御自分の目で確かめていただきたい。私自身、月並みではあるが、官庁訪問でいろいろな役所を回る中で、この人たちと働きたい、と思える魅力的な人々と出会えたことが就職先を選ぶ決め手になった。皆さんが限られた時間の中で多くの人とよく語り合い、その中でよい出会いが生まれ、納得のいく選択ができるよう祈っている。

profile

人事・恩給局総務課

伊藤 信

平成 2年 4月 総務庁採用
人事局企画調整課
平成 3年 4月 総務庁長官官房総務課
平成 5年 5月 行政管理局主査
平成 7年 7月 長期在外研究員（ミシガン大学）
平成 9年 7月 総務庁恩給局総務課専門官
平成10年 7月 総理府管理室公益法人行政推進室参事官補
平成12年 8月 総理府官房総務課課長補佐
平成13年 1月 内閣府官房総務課課長補佐
平成14年 8月 現職